

陳情文書表

【令和6年3月定例会議】

(件名・要旨)

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める陳情

【陳情の趣旨】

加齢性難聴とは、加齢に伴い音を感じる部位に障害が起こり、聴力の低下によって発生する障害で、40歳代から始まり、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われていいます。こうした難聴の影響は、危険の察知や家族・友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなるとともに、孤立し、鬱状態や認知症の発症リスクを大きくするとも言われています。

こうした難聴の改善には、補聴器が生活の質を維持し、社会交流を図りながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らす「聞こえのバリアフリー化」の必需品となっています。しかしながら、補聴器は平均価格が1.5万円以上と高額であり、保険適用がないため全額個人負担となっています。年金生活者や低所得の高齢者にとって負担が大き過ぎるため、経済的負担を軽減することが求められています。

東京をはじめ、全国の市町村においても、独自の補聴器購入費助成が広がりつつあります。以上の理由により、下記の事項について、市に要請していただくよう陳情します。

【陳情の項目】

市独自の「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度」を創設されること。